

平成30年度第4回行財政改革推進本部提案  審議・報告・その他  
 提出日：平成31年3月19日  
 担当部・課：財務部行政経営課〔行政経営課 内線 5213〕

① 件 名
第三セクターの改革に向けた取組方針について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】          「第三セクターに関する指針」（以下「指針」という。）に基づき、基準に該当する法人（株式会社かほく・上品の郷）について、専門委員による評価・検討を行っており、抜本的改革に向け必要な改革案・意見をまとめた報告書が、専門委員から平成31年1月末に提出された。</p> <p>【目的】          専門委員が提言する改革案・意見を基に、法人所管部において「法人の改革に向けた取組方針」を策定し、また、併せて法人において「改革に向けた取組方針実施計画」を策定することにより、法人の抜本的改革を実施していくもの。</p>
③ 根拠法令及び震災復興基本計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】          ・第三セクターに関する指針</p> <p>【〔総合計画・震災復興基本計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>〕又は〔個別計画との整合性：有・<input type="checkbox"/>〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成30年 8月 : 第2回行財政改革推進本部で指針の基準に該当する法人について、第三セクターの改革に向けた取組方針を策定することを審議・承認</p> <p>平成30年10月          ～平成31年1月：専門委員による法人の評価・検討作業（財務諸表分析、ヒアリング等）</p> <p>平成31年 1月 : 専門委員から「第三セクターの評価・検討に関する報告書」の提出</p> <p>専門委員から提言された改革案・意見の概要</p> <p>(1) 販売費及び一般管理費の見直し          固定費の削減を検討することによって、売上高の減少時でも利益を得ることができる費用構造の形成が望まれる。</p> <p>(2) 不採算部門の改善          赤字額が大きい部門はレストランと保養施設の二つの部門の改善は優先的かつ重点的に取り組むべきである。各部門が連携して施設全体で滞在時間を増やす取り組み等により収益力の向上を図る等、各部門の連携による改善策の検討が望まれる。</p> <p>(3) 損益シミュレーションの徹底          法人は様々なケース（例えば、最高のケース、標準のケース、最悪のケース）を想定した損益の分析を行っていない。法人は最悪のケースも想定したうえで、損益の分析を実施し、そのケースにおいても利益を得る、あるいは損失を最小限に抑える手立てを検討すること。</p>
⑤ 主な内容
専門委員から提言された改革案・意見を基に「第三セクターの改革に向けた取組方針」、「実施計画」を策定する。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
取組方針の策定と実施により、法人が抱える諸課題の解決を図ることができる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
平成31年3月：石巻市ホームページに掲載 平成31年4月～：取組方針実施計画に基づいた取組を実施
⑨ その他